

米沢市まちづくり総合計画

後期基本計画 概要版（案）

2021 — 2025
（令和 3 年度） （令和 7 年度）

山形県 米沢市

令和 2 年 10 月

米沢市まちづくり総合計画について

[将 来 像]

『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』

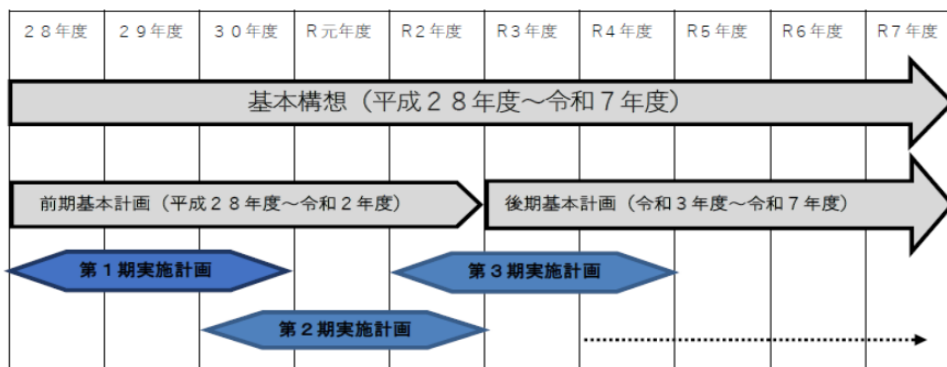
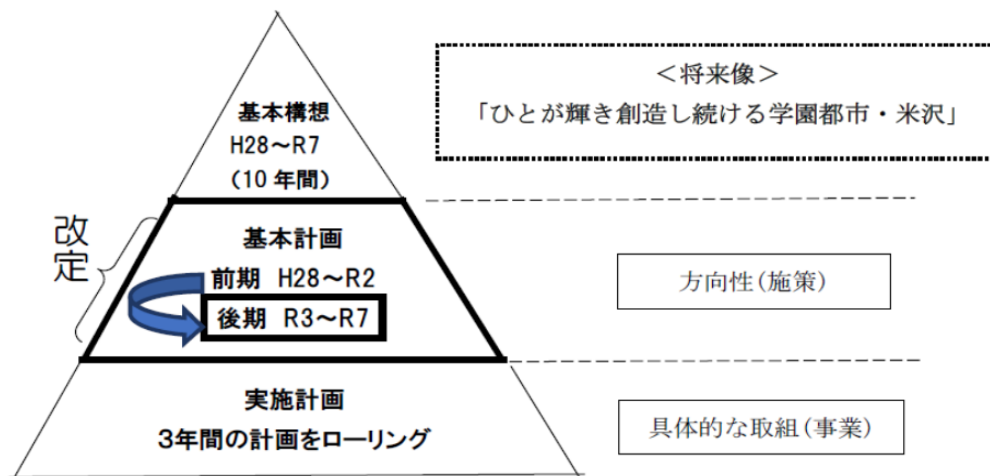
本市は、平成 27 年に「米沢市まちづくり総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」を策定し、「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を目指す将来像として掲げた基本構想及び、その実現に向けた基本計画（前期基本計画：平成 28 年度～令和 2 年度）を定めました。

後期基本計画について

～ 新しい課題や時代変化に合わせ、基本計画を改定します ～

人口減少、急激な少子高齢化、度重なる自然災害や新型コロナウイルスのような危機的状況への対応、Society5.0 の実現、SDGs への関心の高まりなど、私たちの暮らす米沢市を取り巻く状況は大きく変化しています。

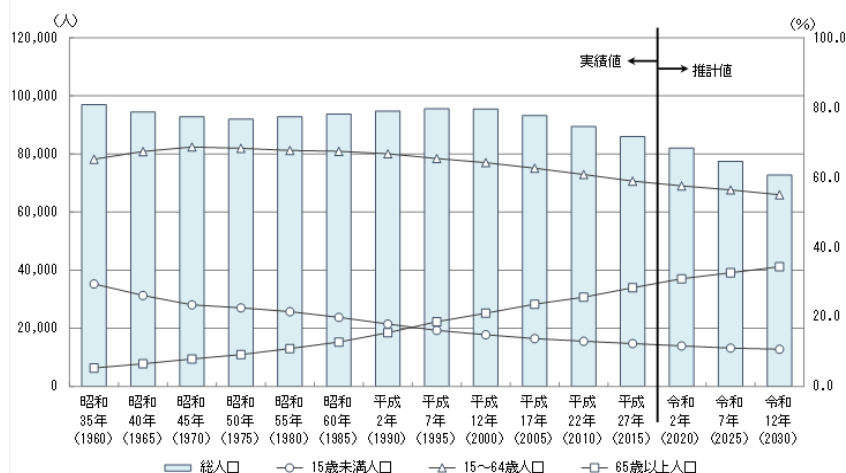
こうした社会情勢の変化に合わせ、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、この度基本計画の改定を行います。



本市を取り巻く社会動向

①人口減少、少子化、長寿社会の到来

本市の総人口は、国勢調査によれば平成7年（1995）の95,592人以降減少を続け、平成27年（2015）には85,953人と平成7年（1995）と比べ9,639人の減少となっています。



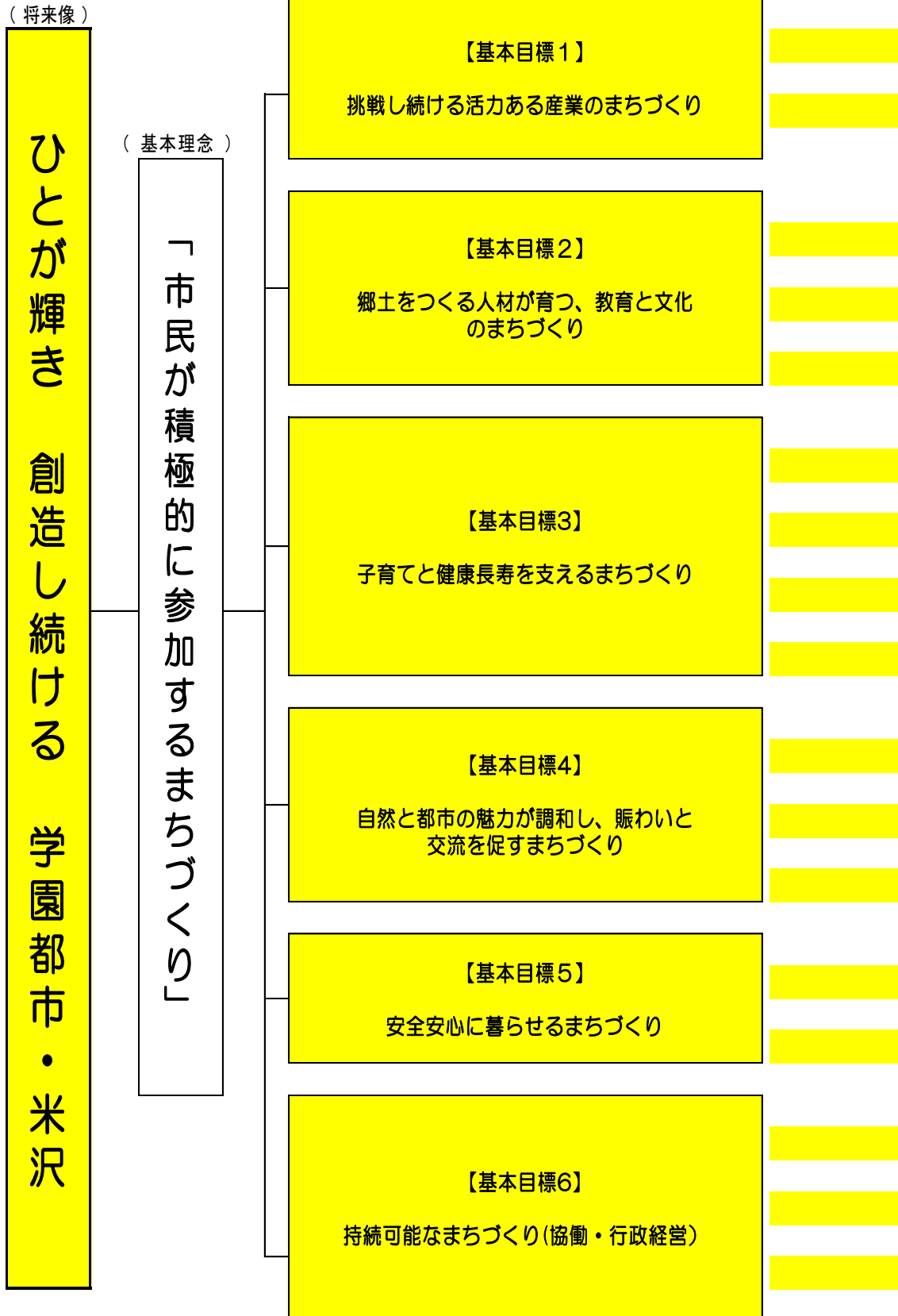
資料：国勢調査（昭和35年～平成27年）・国立社会保障・人口問題研究所（平成30年3月推計）

- ②グローバルな社会経済活動の進展
- ③環境に配慮した生産活動・生活様式の行動転換
- ④価値観や生活様式の多様化
- ⑤市民との協働による共生社会の形成
- ⑥情報通信技術（ICT）の進展
- ⑦安全安心に対する関心の高まり
- ⑧地方創生の推進
- ⑨将来に向けた行財政運営

改定にあたっての視点等

- ・子育て支援の充実、結婚、出産支援
- ・教育環境整備、生涯学習環境整備
- ・健康長寿のまちづくり推進条例の制定
- ・地域共生社会の実現
- ・米沢市立病院と三友堂病院との医療連携
- ・東北中央自動車道（福島～米沢～山形間）開通
- ・置賜定住自立圏や福島圏域での広域連携
- ・道の駅米沢を利用した広域観光
- ・米沢ブランド戦略の開始
- ・地域コミュニティの活性化
- ・交流人口や関係人口の拡大
- ・市内学生の地元就職促進
- ・Society5.0の実現
- ・持続可能な開発目標（SDGs）等

まちづくり総合計画後期基本計画の構成



- 施策 1-1 活力ある商工業の振興
- 施策 1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興
- 施策 1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興
- 施策 1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進

- 施策 2-1 これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成推進
- 施策 2-2 生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくりの推進
- 施策 2-3 多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくりの推進
- 施策 2-4 スポーツで楽しく元気な人づくりの推進
- 施策 2-5 大学と連携した学園都市の推進

- 施策 3-1 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進
- 施策 3-2 安心して生み育てることができるまちづくりの推進
- 施策 3-3 生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進
- 施策 3-4 誰もが自立を目指せる環境の整備
- 施策 3-5 身近な支え合いのあるまちづくりの推進
- 施策 3-6 適切な医療を受けられる環境の整備
- 施策 3-7 社会保障制度の安定運営

- 施策 4-1 快適で住みよい住環境づくりの推進
- 施策 4-2 秩序ある土地利用と景観形成の推進
- 施策 4-3 利便性の高い道路・交通網の整備
- 施策 4-4 安全な水の供給と水環境の保全の推進
- 施策 4-5 環境にやさしいまちづくりの推進

- 施策 5-1 いざというときに備えるまちづくりの推進
- 施策 5-2 普段から安全を心がけるまちづくりの推進
- 施策 5-3 冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進

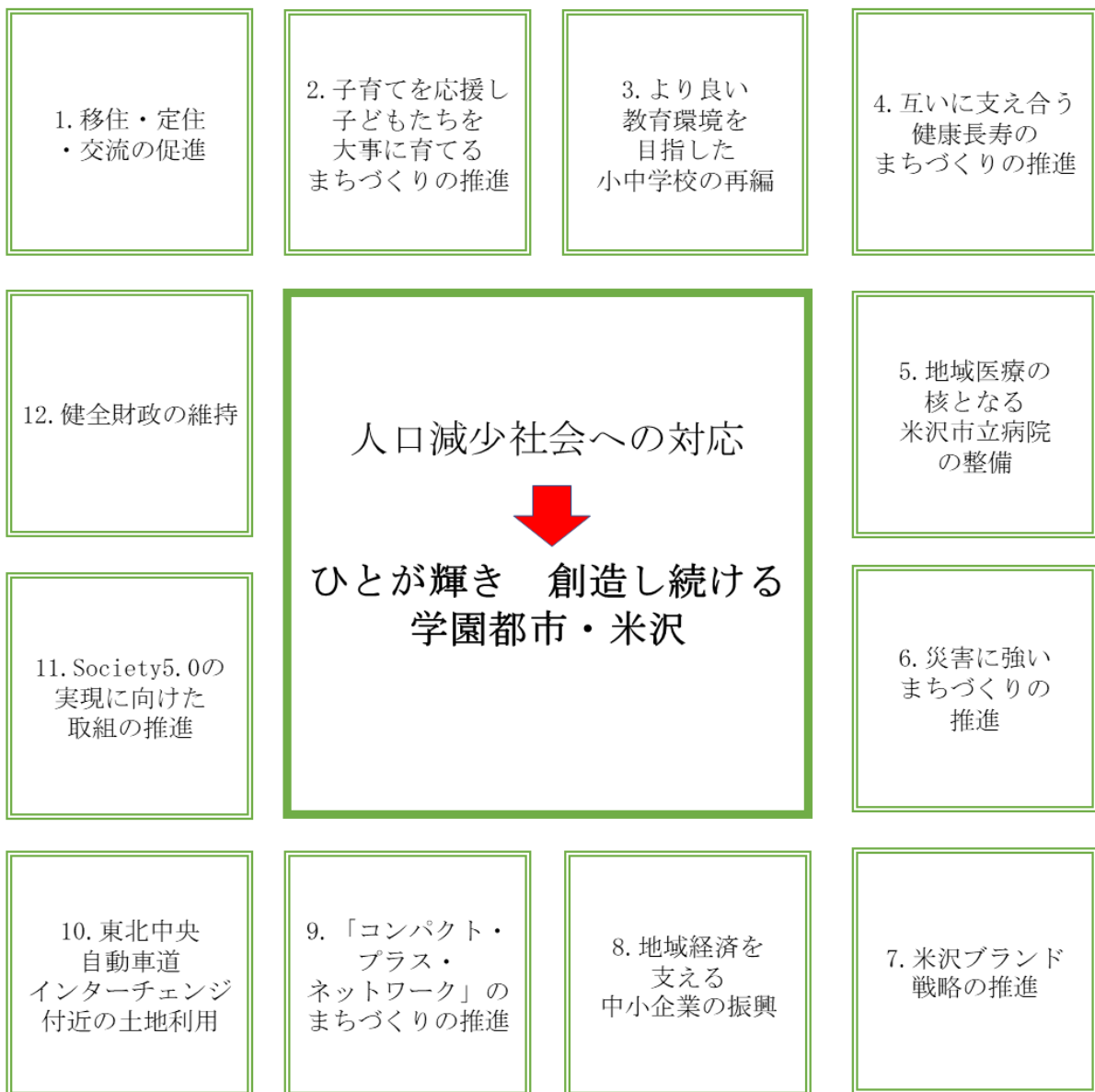
- 施策 6-1 ICTを活用したまちづくりの推進
- 施策 6-2 交流・つながりを通じ、多くのひとを呼び込むまちづくりの推進
- 施策 6-3 とともに協力し合い、行動するまちづくりの推進
- 施策 6-4 男女共同参画の推進
- 施策 6-5 健全な行政経営の推進
- 施策 6-6 他自治体との広域連携の強化

後期重点事業

後期重点事業は、基本計画に掲げる施策の中から、後期5年間で重点的・分野横断的に取り組む事業です。後期計画では、人口減少社会への対応を最重要課題として捉え、その解決に向けた12の事業を取りまとめました。

緊急性・重要性が高いこれらの事業を推進し、持続可能なまちづくりを実現することで、基本構想に掲げる本市の将来像「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」の実現を目指していきます。

図表 重点事業のイメージ



1：移住・定住・交流の促進

- 本市への移住希望者を増やすとともに、学生や若者の定住を促進し、社会増を目指す取組が求められています。また、地域づくりの担い手が不足する中で、「交流人口」に加えて、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の拡大を図ります。

2：子育てを応援し子どもたちを大事に育てるまちづくりの推進

- 少子化が進む中、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを生育てられるようなまちづくりを推進します。

3：より良い教育環境を目指した小中学校の再編

- 少子化に伴い、小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の水準の維持・向上に努め、子ども達のより良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るため、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画のロードマップに基づき、小中学校の再編成を着実に推進します。

4：互いに支え合う健康長寿のまちづくりの推進

- 市民誰もが生涯にわたって健康に生活でき、さらに、地域社会の中で互いに支え合うことができるまちづくりを推進します。

5：地域医療の核となる米沢市立病院の整備

- 三友堂病院との機能分担・医療連携を進め、現在の市立病院敷地に三友堂病院と併設・接続して新病院を建設します。また、新しい市立病院の利便性向上に寄与する都市計画道路石垣町塩井線についても、今後、県が整備を検討している都市計画道路万世橋成島線との連携を図りながら、整備を進めます。

6：災害に強いまちづくりの推進

- 災害が発生しないような、また、発生した場合でも被害を最小限に抑えられるような、災害に強いまちづくりを推進していきます。

7：米沢ブランド戦略の推進

- 様々な分野での「挑戦と創造」を喚起し、米沢全体のブランド価値を高めていくため、米沢ブランド戦略を推進します。

8：地域経済を支える中小企業の振興

- 米沢市中小企業振興アクションプランに基づき、中小企業の振興を図るとともに、大学等の研究成果の事業化や市内企業への技術移転を推進し、新産業創出に向けた取組を促進します。

9：「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進

- 将来にわたって持続可能な都市を構築するため、地域公共交通と連携した密度の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

10：東北中央自動車道インターチェンジ付近の土地利用

- 高速道路のインターチェンジ周辺は、広域交通ネットワークへの接続の面で優位性を持つことから、既存市街地の土地利用との均衡、周囲の農林業との調整及び自然環境との調和に配慮しながら、計画的な土地利用を検討します。

11：Society5.0の実現に向けた取組の推進

- ICTの利活用を推進するとともに、地域の課題解決や活力の維持・発展に向け、IoT、人口知能（AI）、ビッグデータといった様々な先端技術の活用を促進し、市民サービスの向上と行政の効率化を推進します。

12：健全財政の維持

- 市立病院、（仮称）南西中学校の整備等の大規模事業等を控え、厳しい財政状況が続くと予想される中で、市税の収納率の維持・向上や自主財源の確保とともに、費用対効果を検討し、市としての全体最適を図りながら、更なる経費の節減、効率化、公共施設の適正配置等を進め、健全な財政を維持します。